

平成18年第1回
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成18年6月22日 午前10時02分開議

出席議員

議長	55	番	大	関	久	義	君
副議長	14	番	畑	岡		進	君
	1	番	鈴	木		努	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	金	澤	克	彦	君
	4	番	蛭	澤	幸	一	君
	5	番	野	口		圓	君
	6	番	佐	宗	裕	子	君
	7	番	成	田		正	君
	8	番	藤	枝		浩	君
	9	番	鈴	木	裕	士	君
	10	番	村	上		武	君
	11	番	鈴	木	貞	夫	君
	12	番	西	山		猛	君
	13	番	石	松	俊	雄	君
	15	番	鹿志	村	清	一	君
	16	番	海老	澤		勝	君
	17	番	萩	原	瑞	子	君
	18	番	飯	田	正	憲	君
	19	番	上	野	龍	一	君
	20	番	川	澄	清	子	君
	21	番	中	澤		猛	君
	22	番	川	崎	幸	助	君
	23	番	上	野		登	君
	24	番	菅	原		毅	君
	25	番	村	田	定	男	君
	26	番	箱	田	信	夫	君
	27	番	阿	内	武	臣	君
	28	番	高	安	勝	美	君

29	番	宮	本	昇	君
30	番	横	倉	きん	君
31	番	小	磯	章一	君
32	番	町	田	征久	君
33	番	枝	川	永男	君
34	番	市	村	博之	君
35	番	石	田	好一	君
36	番	野	原	義昭	君
37	番	赤	津	榮之	君
38	番	杉	山	一秀	君
39	番	斉	藤	清英	君
41	番	大	貫	千尋	君
43	番	柴	沼	広	君
44	番	小園	江	一三	君
45	番	須	藤	勝雄	君
46	番	常	井	茂男	君
47	番	竹	江	浩	君
48	番	石	崎	勝三	君
50	番	常	井	好美	君
51	番	海老	澤	好勝	君
52	番	藤	枝	一弘	君
53	番	山	口	滋	君
54	番	小	池	忠	君

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市	長	山	口	伸	樹	君
教	育	菅	谷	輝	夫	君
市	長	永	井		久	君
總	務	畑	岡		洋	君
市	民	野	口	直	人	君
保	健	加	藤	法	男	君
産	業	青	木		繁	君
	經					
	濟					
	部					
	長					

都市建設部長	澤 畠 守 夫 君
上下水道部長	早乙女 正 利 君
教育次長	塩 田 満 夫 君
福祉事務所長	保 坂 悦 男 君
合併管理室長	仲 村 洋 君
笠間支所長	寺 崎 滋 君
岩間支所長	成 田 均 君
消 防 長	青 木 昭 一 君
会 計 課 長	郡 司 弘 君
監査委員事務局長	西連寺 洋 人 君

出席議会事務局職員

事務局 長	鈴 木 健 二
事務局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	飛 田 信 一
係 長	山 田 正 巳

議 事 日 程 第 5 号

平成18年6月22日(木曜日)

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時02分開議

開議の宣告

議長(大関久義君) 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は51名であります。本日の欠席議員は、41番大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席を要請した者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（大関久義君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名

議長（大関久義君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において、3 番金澤克彦君、4 番蛭澤幸一君を指名いたします。

一般質問

議長（大関久義君） 日程第 2、一般質問を行います。

ここで、昨日、都市建設部長より発言の許可の申し出がありました町田議員の一般質問の件について、後日回答するという件でありますので、都市建設部長澤島守夫君の発言を許可いたします。

都市建設部長（澤島守夫君） 昨日、町田議員の再質問の中で、佐白山に登る市道 234 号線における交通事故の有無に関するご質問がございました。この件について調べましたので、ご報告申し上げます。

昨日、笠間警察署に確認いたしましたところ、この四、五年前の記録では、交通事故の記録はないというお話でございました。よろしく願いいたします。

議長（大関久義君） それでは、通告順に発言を許可いたします。

最初に、5 番野口 圓君の発言を許可いたします。

5 番野口 圓君。

〔5 番 野口 圓君登壇〕

5 番（野口 圓君） 5 番野口 圓でございます。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

市長は、施政方針演説の中で、非常にすばらしい項目を出していただきました。1 番、

公平公正、2番、住民との対話、連携、3番、開かれた市政、情報公開、4番、行財政改革の断行、この四つを挙げられましたが、一つ一つ非常に内容のすばらしいものでありました。

1番の公平公正の延長として、入札制度については、こう述べられました。指名競争入札については、極力限定的なものとして、広く一般競争入札を取り入れる方向で現在調整中であるとありました。基本的には、大賛成でございます。

以下の点でご質問申し上げます。

第1点、一般競争入札にすると、競争力の弱い地元業者の受注が難しくなり、岩間町でも激減いたしました。工事に関連する人以外からも、地元から税金を取って、よそに仕事を回しているのでは、岩間は寂れるばかりだという批判をいただきましたが、この地元業者育成、税金の地元還元という点はどのようにお考えでしょうか。

2点目、その一般競争入札を行っても、談合情報が何回か流れました。談合防止策については、どのような対応をお考えでしょうか。

3点目、電子入札制度の導入は予定されているでしょうか。また、実施するとすれば、時期はいつごろになるか、お伺いしたい。

そして、3点目の開かれた市政、情報公開、住民との対話、連携という点でございますが、これらのテーマを取り上げられたのも、逆説的に言えば、まだそれらが不十分であるということであろうと思います。

今回の合併におきましても、各種手数料が、岩間、友部においては200円から300円に上がりました。また、不燃ごみの回収の回数券が、10枚200円から5枚200円になりました。これらは合併協議の中で決められたことですが、住民の方々の中には、窓口に来て、初めて値上がりしたことを知る人も大勢いました。窓口の職員が丁寧な説明をし、住民の方々にご理解をいただかなくてはならないのですが、なぜ値上がりしたのかと聞いても、よくわかりませんと答える者もおりました。私のところにも苦情が寄せられております。

まず、お聞きしたいのは、窓口のトラブルが当然予想された今回のような値上げの件に関して、各窓口がきちんと対応できるような根拠等を明示した文書を手配したかどうか。また、窓口の職員にトラブル防止のための指導や研修を行ったのかどうか、お伺いしたい。

以上、4点よろしく願いいたします。

議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

市長（山口伸樹君） 野口議員の質問にお答えをいたします。

一般競争入札を広く取り入れると、地元業者の育成とか税金の還元という点についてはどうなんだということだと思っておりますが、一般競争入札は全国的に採用されておりますが、だれでもが自由に参加できるというのではなくて、通常、何らかの参加条件を設定して、その条件に該当する業者のみが参加できる、いわゆる条件付き一般競争入札が採用されております。

その条件の一つには、地域条件というものがありまして、発注金額に応じ、例えば市内に本社、営業所のあるもの、隣接市町村に本社、営業所のあるもの、県内に本社、営業所のあるものなどの条件をつけることが、全国的に行われております。

当市におきましても、合併により技術力のある市内業者が多数になったことから、多くの工事で、地域条件を市内に本社のあるものと設定することが可能となりました。この条件を徹底することにより、地元業者の受注機会が拡大するとともに、地元業者の育成や税金の地元還元に寄与できるものと考えておるところでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

次に、一般競争入札でも談合情報が流れたことがあるが、談合の防止策についてどう考えているかというお尋ねでございますが、ご承知のとおり、最近でも、公取委から、防衛庁の問題を初め、談合問題がかなり摘発をされております。建設業界の談合については、以前からさまざまな対策が講じられていますが、状況を見ると、相も変わらず後を絶たないというような状況だと私は思っております。

一般競争入札は、当日まで参加者がわからないため談合ができないと言われておりますが、大規模工事等で、参加条件を厳しく設定し、参加可能業者が少なくなってしまうような場合には、参加者が特定されてしまい、談合が発生するという可能性も高いと言われております。

当市としましては、参加条件の設定に当たり、多くの業者が参加できるように、そして参加者が特定されないような条件を設定することによって、談合が行われない入札にしていきたいと考えております。

また、もし仮に談合情報があった場合には、その情報の信憑性を見きわめ、談合の可能性が極めて高いと判断したときは、入札を中止し、また契約後であれば、工事の進捗状況によっては契約を解除するなどの措置を講じ、条件設定の変更、または入札方法を変更するなど、入札のやり直しを行うことといたします。その場合には、公正取引委員会や知事または国土交通大臣への通報も行い、厳正に対応してまいりたいと考えております。

次に、電子入札制度の笠間市への導入は考えられるのかということでございますが、電子入札制度につきましては、平成8年度に、国交省が、公共事業の調査、計画、設計、入札、施工及び維持管理の各事業プロセスを発注する図面や地図、写真等のデータを電子化し、通信ネットワークを利用して情報の交換、共有、連携できる環境を創出することを目的とした、いわゆる公共事業支援統合情報システム整備基本構想を国において策定をいたしました。その中で、すべての市町村において平成22年度までに完全導入を目指すことが望ましいとされております。

これを受けて、茨城県では、県初め、全市町村が共同で電子入札システムを利用し、平成22年度までに完全導入することを目標に、茨城電子入札システム共同利用運営協議会を設置し、準備を進めているところでございます。

笠間市でも、この協議会に加盟し、研究、研修を重ねているところであり、平成19年度以降の早い時期に電子入札を導入していきたいと考えております。

次に、施政方針演説の中で私が述べましたことについてでございますが、1市2町の合併で手数料が上がったと、それに対しての対応をきちんとしているのかということでございますが、1市2町の合併後に職員による説明不足が窓口であったのではないかとのご指摘ですが、確かに、そういう件が何件かあったと聞いております。

そのことにつきましては、各課長を通じまして、今後二度とこういうことがないようにという指示は出させていただいているところでございます。

行政は、常に説明責任をきちんと果たしていかなければいけないと私は思っておりますので、その点につきましては、今後とも、十分注意をして、市民のサービス低下を招かないよう対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大関久義君） 5番野口 圓君。

5番（野口 圓君） ありがとうございます。

一般競争入札の中で、参加条件で、条件付き一般競争入札という形で、地元業者を育成する方向も打ち出せるということでもございました。そこら辺が、談合の一番危ない部分になってくるわけなんですけれども、当初に申し上げた通告の後に追加で出させていただいたんですが、全体がちょっと見えないもので、今、新しく笠間市になったばかりで、まだそれほどの入札が行われていないと思うんですけれども、かつて笠間、友部、岩間1市2町の今までの指名競争入札の割合、一般競争入札の割合、随意契約の割合、市で発注する総額の中でそれぞれの割合を教えてくださいなと思います。

第2点の談合の排除ということですが、今、市長もおっしゃられていましたように、非常に難しいことであろうと思います。

今、神奈川県横須賀市で、談合防止策の一つとして、横須賀方式というのが大きな旋風を巻き起こしております。現在、賛否両論が渦巻いておりますが、賛成論の中では、談合がなくなった、入札価格が2割ダウンした、余剰資金で地元業者に還元できたなどございます。また、反対論の中には、積算がそもそも意味をなさなくなった、またペーパーカンパニーでも参入できる、積算もできないような会社でも参入できる、それから価格ダウンのしわ寄せが結局下請業者がかぶることになってしまうというように多々ありますけれども、談合ができなくなったというのは、どうも事実のようでございます。くじが入るわけですね。積算価格から10%ぐらいダウンしたところから、さらにそこからくじを引いて、80何・何%とか、パーセントの数字をくじで出すわけですね。その価格にぴったりの業者が指名を獲得をするという方式です。

今、この行政、政治に対して信頼を取り戻すことが、最も大事なことはないかと私は考えております。汚職、談合は絶対に排除しなければならない。

できれば、この横須賀方式の欠点を補う形で、笠間市独自の笠間方式がとればよいと私は考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

それから、開かれた市政の方で、市長は、先ほど来、行政はサービス業であるという話をされておりますが、住民との対話、開かれた市政というものを標榜するのであれば、職員全体が、住民の立場に立って、住民と同じ目線で一緒にやっていくというのが基本になります。住民の参加を促す前に、まず職員の意識改革が先行するのではないかと私は思います。

この職員の意識改革、それから、人材育成というのはどのように行われているか、また行おうとしているか。総論では、行政はサービス業であるといううたい文句は、そのとおりだと思うんですが、現実には、具体的に、窓口がどういうふうになるか、職員の意識がどういうふうになるかということ、どういう形で実現していくのかということをお聞かせいただきたい。

以上、3点よろしく申し上げます。

議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

市長（山口伸樹君） まず、談合防止策について、いわゆる横須賀方式ですか、議員おっしゃったように、横須賀方式というのは、予定価格をくじを引いて決めると。そういうやり方も、一つの考え方だと思います。

また、入札業者がわからなければ談合ができないんだから、すべてを一般競争入札にしたらよいのではないかという意見もございます。

それぞれ長所、短所あると思いますので、どの方式がいいのかということは、断定できるものでは……これをやれば全く談合がありませんと、すべてこれが一番いいんですという方式は、なかなか今の時点では難しいのかなと思っております。

笠間市としては、業者が顔を合わせることがないように、入札書を郵便で受ける郵便入札を談合対策の一つとして運用しております。さらに、先ほど申しました平成19年度以降に予定している入札開札をインターネットで行う電子入札も、有効な方法の一つではないかなと思っておりますので、早い時期に導入を図りたいと思っております。

いずれにせよ、汚職、談合は絶対に許される行為ではないと私も思っておりますので、厳正に対処していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、職員の意識改革及び人材、いわゆる職員の育成という点についての質問であろうかと思えます。仕事を直接するのは、もちろん職員の皆さんでございますので、職員の人材育成、意識改革というのは、当然重要だと私は思っております。

また、地方分権の中では、地方が自主的に自立的に意思決定をしていかなければいけないわけでございますので、そういう意味でも、意識改革、職員の教育の充実を図っていかなければいけないと、私は思っております。新市になったことを踏まえ、人事考課による職員評価制度を今年度に試行し、19年度から実施を予定しております。

この職員評価制度は、今までのように単に職員の給与や人事異動に反映させるものだけでなく、その結果を職員にフィードバックして資質の向上に努め、人材育成を含めたものにしていきたいと考えております。

また、職員研修も、能力向上講座を初め、新任研修や階層別研修、行政課題研修など、より一層の職員教育を進めながら、市民の立場に立った意識改革の徹底を図っていききたいと思っております。

私は、職員の皆さんにも言っているんですが、現状に満足するなど。現状に満足すれば、その時点でストップだと。よりよい形に、よりよい行政サービスをしていくには、現状に満足することなく先を目指せという話もさせていただいております。

内部で話を聞きますと、職員がいろいろな場に出て行って研修を受ける機会も、現時点ではそれほど多くないという話も伺っておりますので、私は、いろいろ仕事の都合があるかと思いますが、もっと積極的にいろいろなところに出て行って研修をしていくことも重要ではないかなと思っております。

いろいろな方法を考えながら、職員の人材育成、研修制度を図って資質を高めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

あとの部分については、総務部長から答弁させます。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 5番野口議員の質問にお答えいたしたいと思っております。

入札制度の中で、指名競争入札、あるいは一般競争入札の割合をいただきました。昨年度、旧市町の割合だと思っております。ご承知のように、それぞれ制度が違っております。

笠間市においては、1,000万円以上については一般競争入札、岩間町については、2,000万円以上が一般競争入札、友部町については、1億5,000万円以上が一般競争入札ということでやっておったわけでありましたが、昨年の実績から見ますと、全体で、笠間市が124件、友部町が60件、岩間町が94件と、工事件数278件ございました。

この中で、今、手持ちの資料としては、旧笠間市の資料は持っておりますが、124件のうちの70%以上が指名競争入札、30%が一般競争入札という率でございます。

友部、岩間については、後ほど回答したいと思っております。

それから、その中で随意契約という部分があるわけでありまして、ご承知のように、市の財務規則、あるいは工事施行令の中で、130万円までの少額の工事につきましては随意契約をできることになっておりますので、担当課それぞれにやっておるわけでありまして、130万円以上の随意契約につきましては、特別な部分についてやっておるわけでありまして。

特に、県道等の道路改良工事等の同時施工による上下水道管の布設工事、あるいは下水道工事等、同時施工による水道管布設工事など、工事の短縮、経費の節減に加え、安全、円滑な施工が図られる工事に限定しております。

平成17年度の状況を申しますと、先ほど言いましたように、3市町の合計が278件であります。この中で、随意契約の件数であります。笠間市が1件、友部町が7件、岩間町がゼロ件ということで、278件の中の8件が随意契約と。率にいたしますと、約2.9%随意契約ということで、指名競争入札、一般競争入札、随意契約という3段階になってやっているところでございます。

それから、先ほど全体の制度の話をしました。ご承知のように、6日の市長の答弁の中で、施政方針の中でお話を申し上げまして、その後8日に関係部課長を委員とする笠間市の建設工事等の入札参加業者の選考委員会を開催いたしまして、本市の新しい考え方を整理をしました。

先ほども言いましたように、3市町に相違があったわけでありまして、合併協議の中でいろいろと協議をした結果、新笠間市の中では、笠間市方式を採用して実施をしていくということになったわけでありまして、それで、2,000万円未満の工事を指名競争入札、2,000万円を超えるものについては一般競争入札ということで、考え方を整理したところでございます。

それから、先ほど市長の答弁の中でも、市内の業者も大きくなったという話がありました。複数の免許を持っておる業者もおるわけでありまして、市内の業者をちなみに申しますと、土木で85社、建築で33社、舗装で62社、さらに水道で63社と、こういうことでございます。

それから、一般競争入札の中で広く条件をつけるということでお話を申し上げました。先ほど言いましたように、例えば工事によりましては2,000万円以上が一般競争入札になるわけでありまして、2,000万円から3,000万円までは笠間市内に本社がある会社とか、あるいは大きくなりまして5,000万円以上になった場合には県内に本店、支店がある業者とか、あるいは中間の3,000万円から5,000万円については隣接まで含めて、特に隣接となりますと、今回、4市2町が該当するわけでありまして、水戸市、石岡市、桜川市、小美玉市、さらに茨城町と城里町まで該当するわけでありまして、こういう設定をして一般競争入札と、広く郵便入札と言われる部分ですが、そういうのを設定してやっていくということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大関久義君） 5番野口 圓君。

5番（野口 圓君） ありがとうございます。

電子競争入札が、あと5年後平成22年に始まるということでございますので、電子入札にしたから談合がなくなるというわけではなくて、その前に談合を排除する方式を確定しておかないと、ただインターネットでやりとりするというだけの話になってしまいますので、ぜひこの5年後未満に、山口市長の新しい一つの方針の中の一步掘り下げた入札方式を取り入れられればなと思っております。

あと、もう1点、補足でお伺いしたいのですけれども、指名入札というと何社来るのか、一般競争入札というと何社来ているのかというのも、ちょっとお話しいただきたいと思えます。

特に、公正公平を保つことを第一義に掲げられた山口市長の視点は、非常に素晴らしいと思います。これが、行政に対する信頼回復の直道だと思います。入札における透明性、公正を確保するということが、8万市民の信託にこたえる第一歩であると考えますので、どうか市長の力強いリーダーシップをご期待いたします。

もう1点、職員の研修なんですけど、研修といっても、私が言っている研修は、意識改革、それから態度を変えろ、要するにあいさつもできないような窓口がいるわけですよ、現実的に。それをどうするんだというお話です、具体的に言っちゃうと。それは、どこかに研修に行って知識を高めるという問題ではなくて、具体的な窓口、窓口のチェックをしたらどうだという話でございます。

新たな三つのまちが合併してスタートしているわけです。それぞれの職員がそれぞれの支所にも出向いています。今までのパターンで通っていた部分と、反感を持たれる部分とが出始めています。どうか、市民に開かれた行政、笠間市を実現するために、早急な窓口の改善を行っていただきたいと切望いたしまして、最後の質問を終わります。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 再度の質問の中で、何社指名という部分と、一般競争入札の業者の数でございますが、先ほども言いましたように、市内業者、土木で85社、建築で33社、舗装で62社、水道で63社あるわけでありまして。この中で、指名業者、発注金額によっても、さらに工種によっても差異があるわけでありまして、土木工事を例にとりますと、800万円以上 2,000万円まで、2,000万円以下が指名競争でございますので、これについては10社以上、さらに下がりますと500万円以上 800万円未満については8社以上、さらに500万円未満の工事につきましては6社以上と、こういう設定をしているところでございます。

次に、一般入札の関係でございますが、先ほども申しましたように、条件をつけるということでございますので、例えば今回新しい制度の中では、2,000万円から 3,000万円未満の工事につきましては、総合数値 600点以上で市内の業者ということで設定をしております。そうしますと、57社が該当しております。

さらに、3,000万円から 5,000万円未満の工事ということでございますが、総合数値で700点以上 1,000点未満ということで、この場合には市内プラス隣接市町、先ほど言いましたように4市2町の業者ということで設定をしております。数にいたしまして、167社であります。

次に、5,000万円以上 1億円未満の工事ということでございますが、これにつきましては、総合数値が800点以上、そして市内隣接ということでございまして、144社でござい

ます。

さらに、1億円以上1億5,000万円未満ということになりますと、茨城県内に本店、支店、さらに営業所を設置しているということで、現在、笠間市に指名願が出されておるのが237社でございます。

さらに、上にいきまして1億5,000万円以上ということになりますと、笠間市の実施要綱に基づきまして、その1件の工事ごとに総合数値を決めて、何点から何点の間の業者ということで決めるわけでありますので、全国、ゼネコンも含めますのでかなりの数あるわけです。その点数に該当する会社が、参加条件になるということでございます。一概には言えませんが、その範囲の中の点数に入った業者が参加できると。

こういう新しい制度で発足をするというところでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

5番（野口 圓君） 議長、通告してあるのに答えがないなんて、そんなばかな話ないんじゃないの。はっきりしてくださいよ。

議長（大関久義君） わかりました。通告制をとっておりますので、先日もお願いしましたが、そういうことでお願いしたいと思えます。

以上で、野口 圓君の質問が終わりました。

ちょっと待ってください。

それでは、今の件について答弁があるということでございますので、総務部長の方から答弁をいただきます。

畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 先ほどの野口議員の質問の中で、昨年度の工事実績278件、その内訳、笠間市が124件、友部が60件、岩間が94件、この中で一般競争入札と指名の割合ということで、笠間につきましてはお答えをいたしましたわけでありますけれども、手持ちの資料がなかったものですから、友部、岩間についてはお答えをしてなかったわけでありますが、ここで再度お答えをしたいと思えます。

友部につきましては、ご承知のように1億5,000万円以上という形になっておりますので、大変率が上がりまして89.5%が指名でございまして、残りが一般という形でございます。

それから、岩間につきましては、2,000万円という枠があるわけでありますけれども、件数にしまして94%でございます。これが指名、残りが一般という形でございます。

大変申しわけありません。以上でございます。

議長（大関久義君） 次に、15番鹿志村清一君の発言を許可いたします。

15番鹿志村清一君。

〔15番 鹿志村清一君登壇〕

15番（鹿志村清一君） 議席番号15番、議長の許可を得ましたので、一般質問を行いたいと思えます。鹿志村清一でございます。

まず、初めに、合併笠間初代市長に就任された山口伸樹氏に敬意を表したいと思います。

去る6月6日の所信表明におきまして、今後4年間の市政について、3自治体の制度の違い、各種料金の違い、補助金のあり方、行政と市民とのかかわりの違い等早期に統一して、公正な行政運営に当たり、説明責任を果たしていきたいと。その際、市民の皆様には我慢や負担をかけることもあるので、ご理解を願いたいということでありました。

また、公約として、四つの基本理念、公平公正なまちづくり、住民との対話、連携協働、そして開かれた市政、情報の公開、また行財政改革の断行を掲げ、今後の4年間かじ取り役として推進を図るということでありました。まさに合併が、新たな行政需要への対応、財政基盤の強化、地域間競争への対応といった合併の必要性を満たさなければ、市民の最大限の福祉の達成はないわけであります。

このことを踏まえ、邁進されることを期待し、質問をいたします。

さて、1問目の質問は、最近、新聞報道に見るような秋田での幼児殺害事件や、昨年12月1日の栃木県今市での小学女児連れ去り、常陸大宮での死体遺棄事件など、大阪府池田小学校事件など、学校内での安全の管理について、さらに子供の通学路についての安全確保、地域での防犯についての安心の確保が大きな高まりの中で、自治体、学校、家庭において関心と対応が迫られてきております。

当笠間市におきましても、市長所信表明にもありましたように、1,000名を超える自警団、学校関係PTAの教育パトロールや地域高齢者の方々の協力で防犯ボランティアなど、児童の通学路の見守りなど広範に実施されております。

最近の新聞におきましては、旧笠間地域での立哨活動をしている安心ネットワーク笠間という団体が紹介されておりました。私の住む松山団地でも、以前から熱心な自警団活動がされております。さらに、行政による防災無線の効果的な登下校の呼びかけなど、地域の一体的な取り組みと行政の支援の意識も理解できます。

そういう地域防犯対策がありますけれども、笠間市のホームページもいよいよ新たになって、非常に行政情報が得やすくなり、わかりやすいとの話を聞いております。子供の通学路や地域の安全についての情報について、龍ヶ崎市や守谷市を検索しますと、人権に配慮した地域情報や不審者情報や危険地域情報などが、ホームページにおいてわかりやすく書き込まれております。ホームページのよさは、記録性のあるところであります。時間に関係なく見ることにより、情報が入手できます。地域の父兄やほかの地域の人、見ること、知ることができます。通学路の不審者情報や危険地域情報、警察や学校などからの防犯情報サービスの推進をインターネットのホームページで図るべきと考えますが、いかがか、お伺いいたします。

次に、2問目といたしまして、笠間市出身の作詞家高野公男氏を顕彰し、児童生徒の健全育成を図ってはいかがでしょうかということでございます。

旧笠間市出身の作詞家高野公男氏と作曲家船村 徹氏のコンビが演歌活動を始めて、高

野公男氏が没後50周年といえます。演歌作曲活動で成功をおさめた船村 徹氏が世に出るきっかけをつかんだ「別れの一本杉」の作品を初めとして、高野公男氏をしのび培った50年と言われております。旧笠間市では、故坂本 九氏とともに、多くの市民の皆さんの力でふるさと笠間に大きく貢献してきたことは人の知るところであります。

工芸の丘公園には、「別れの一本杉」を通して男の友情を、地元箱田小学校における高野公男氏顕彰活動、さらに稲田在住の篤志家戸嶋富治氏の地蔵と歌の碑の顕彰など、多くの笠間市民が心のふるさとを愛し、情念の世界を歌った高野、船村演歌の功績に感謝し、誇りとして培ってきたのであります。

ことは、高野公男氏没後50年記念として、先日、東京で船村 徹氏がコンサートを開き、新聞に掲載されておりました。

また、9月18日には、船村門下での高野公男氏をしのぶ講演が水戸市の県民文化センターにて予定されております。

私は、この際、笠間地区の皆さんが今日まで多くの配慮と活動のもとに培ってきた高野、船村演歌コンビの友情を、学校教育での人生における友情の大切さ、誠実に生きることを合併笠間市において小中学生に知らしめ、副読本に採用してはいかがかと考え、質問するものであります。

さらに、つけ加えますれば、山下りん氏、松井康成氏等々ホームページでも書き込まれておりますが、友部でも、菊栽培を導入した鶴田徳三郎さんや岩間合気神社の植芝盛平先生もおり、地域に功績のあった方々がそのほかにもおられるわけでございます。副読本についてということが、第1点でございます。

さて、聞くところでは、1956年に制作の「別れの一本杉」が、当時映画が全国上映され、大きな話題となったそうであります。バスを連ねて水戸市の映画館に行ったような話も聞いております。50年前の話ですので、私は定かではありませんけれども、演歌「別れの一本杉」により制作された映画と聞いており、実際に別れの一本杉が実在したかどうか、私はわかりません。

県立図書館で調べたところ、1956年松竹大船にて制作され、松竹株式会社に問い合わせましたところ、フィルムは現存しているということでございます。

50年前の悲しい恋の物語、50年前に流行した映画は当時の生活を知ることができます。健全な生き方をはぐくむことは重要です。船村、高野演歌没後50周年キャンペーンに合わせ、児童生徒、笠間、岩間、友部の市民の皆さんも、過去を振り返り、現在の生き方を考えるよい機会であると考えます。

そこで、市内全体での取り組みとして、また教育現場で「別れの一本杉」をPTA、小学校高学年、中学生や一般の方が見る機会を検討し実施できないか、お伺いいたします。

また、笠間を訪れる方々にも見てもらえるように、青少年と勤労者の心をいやし、訪れてよいまち笠間への郷愁の一助にすべきと考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたし

ます。

高野公男さんの没後50周年を機会に、戦後60年を考えるよい機会であると考え、質問いたした次第でございます。

次に、3問目の質問に移ります。

旧市町におきまして、合併前にも議会の中で議論されていたと思いますが、新市まちづくり計画における新たな行政需要の対応についてお伺いいたします。

合併に際し、新市建設計画について、3市町で行政需要への対応が議論されてきたところであります。山口市政として、行政需要に対し財政基盤の確立を図ることとなりますが、職員給与、職員数の適正化、事務事業の見直し、事務事業評価制度の導入により、その効果を専門家の適正配置や組織づくりに生かすこととなっております。

第1回笠間市議会冒頭での市長所信表明でも、行財政の効率化に言及されておりますが、今後の行政改革のスケジュールについてお伺いいたします。

1点目といたしまして、指定管理者制度やPFI、NPOへの事務事業のアウトソーシングについて、それに伴う組織改編などについてのお考えをお伺いいたします。

2点目は、臨時職員についての現況と今後の位置づけと研修、また、先日、新聞紙上において、県内臨時職員占有率が4割にもなる自治体があると掲載されておりました。臨時職員についての現況と今後の位置づけと研修、その占有率について考えをお伺いしたいと思っております。

また、3点目は、専門職に高齢者など嘱託顧問採用による効率的な配置の確保を図り、行政運営に役立てることについてお伺いいたします。

4点目は、職員のスキルアップのため、民間事業所や近隣都市との職員の人事交流を図ってはいかがかということについて、お考えをお伺いしたいと思っております。

また、5点目、政策事業評価制度の導入実施についてのお考えをお伺いしたいと思っております。

以上の点について、どのようにお考えか、1回目の質問といたします。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 鹿志村議員のご質問にお答えいたします。

防犯、安全について、ホームページの活用を図ることについてでございますが、安心して暮らせる安全な地域社会の形成は、警察だけに頼るものでなく、自治体や地域住民の力を合わせた総合的な取り組みが必要と言えます。

笠間市の防犯対策としましては、市内に500名を数える防犯連絡員が各地区に適時配置され、笠間警察署と連携をとり、市内の防犯パトロールにご尽力いただいております。

また、笠間地区防犯協会では、笠間警察署と小中学校が連携し、防犯講話やチラシ、防犯グッズを活用した防犯対策意識の高揚を行っております。

さらに、各地区においてボランティアによる自主防犯パトロール活動が積極的に取り組

まれております。岩間地区では、10地区で自警団が結成され、約 500名の市民がパトロールを実施しております。笠間地区では、地域の立哨やパトロール活動を行うことを目的に発足しました安全ネットワーク笠間の会員 870名が、下校時の立哨活動を行い、子供たちの見守りを行っております。友部地区では、各学校のPTAや子供の安全を守る会会員80名が、子供たちの下校する時間帯に合わせ、パトロール車で市内を巡回しております。また、子供たちの下校時間に合わせ、防災行政無線を活用して、子供たちの見守り活動を市民の皆様へお願いしております。

こうした活動の中で、不審な人物や車を発見したときは、各学校間で情報を迅速に共有するため、茨城県教育委員会のホームページの掲示板へ市町村ごとに掲載し、全県民へ注意を喚起しております。

県警察本部でも、笠間警察署管内の不審者情報としてホームページに掲載していますので、ごらんいただきたいと思います。

これらについては、市広報紙を通じ、市民の皆様にも再度周知してまいります。

笠間市のホームページの掲載につきましては、笠間警察署、教育委員会等関係機関と連携を図りまして検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（大関久義君） 教育長菅谷輝夫君。

教育長（菅谷輝夫君） 15番鹿志村議員のご質問にお答えいたします。

笠間市出身の作詞家高野公男氏の顕彰と児童生徒の健全育成についてのご質問でございますが、笠間市出身の作詞家高野公男氏とコンビを組んで活躍された船村 徹氏が曲を発表してことしで50周年、また高野公男氏が亡くなられ50年だそうですけれども、高野公男氏の功績をたたえて、平成15年に、出身校である箱田小学校と工芸の丘に顕彰碑が建てられたわけでございます。

笠間市出身で功績のあった先人の方がたくさんおられますが、こうした方々を学校の副読本に採用してはどうかというご意見でございますが、笠間市には、多くの功績を残したたくさんの先人がおられます。小学校の社会科副読本に、郷土の人物を取り上げるページがございますが、そのページでどの人物を紹介するかについては、限られたページでございますので、大変難しい面もございます。

ただ、こうした人物にまつわる友情とかその人の生き方については、資料が整いさえすれば、「道徳」等の授業の中で取り上げていきたいと思っております。

それから、「別れの一本杉」の映画があるということでございますけれども、フィルムが借用できる条件が整えば、図書館等で上映も可能ではないかと思っております。

以上でございます。

議長（大関久義君） 市長公室長永井 久君。

市長公室長（永井 久君） 15番鹿志村議員のご質問にお答えをいたします。

指定管理者制度、PFI、NPOへの事務事業のアウトソーシングについて、それに伴う組織改編についてでございますけれども、多様化する住民ニーズに対しまして、より効果的、効率的に対応するため、民間の能力、資金及び経営の考え方、手法などを活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることは大変重要な事項となっております。

また、PFI制度につきましては、厳しい財政状況のもとに、公共投資額をできる限り抑制しながら、住民生活や経済活動等に必要な社会資本を整備し、より一層効率的、効果的な公共サービスの提供を図る上でも有効な制度であり、より水準の高い公共サービスを最少の経費で提供できることが可能であると言われております。

なお、制度の導入に当たっては、単に手法の導入自体を目的とするのではなく、個々の事務事業につきまして、公共が関与することが妥当であるかどうか、公共部門が直接執行するよりも民間事業者が実施した方が経費がかからず価値の高いサービスを提供することができるかなどを十分に検討することが重要かと思っております。

これらのことから、指定管理者制度、PFI、NPO等への事務事業の外部委託につきましては、本年度策定を予定しております笠間市行政改革大綱において、その是非をも含めまして、議会や市民の皆様からのご意見をいただきながら議論を重ねるとともに、外部委託にする際の基本方針や委託基準等についても検討をしてみたいと考えております。

なお、これらに伴う組織改編につきましては、随時機動的に改編してみたいと考えております。

続きまして、新たな行政需要に対する対応についてということでございますが、臨時職員、専門職及び職員研修の質問に答弁いたします。

臨時職員の現況につきましては、常勤的に勤務をしている臨時嘱託職員は、6月1日現在でございますが、市長部局におきましては70名、教育委員会部局におきましては49名となっております。

臨時嘱託職員を配置する基準といたしましては、定例、定型的な事務、それから裁量判断、政策判断の伴わない事務、また一時的に発生する事務や勤務形態が短期短時間である職と定めて、位置づけてまいりたいと思っております。

占有率の高い部門といたしましては、学童保育、保育所、学校給食となっております。この占有率はということでございますが、約18%強となっております。

専門職の嘱託等による効率的な配置は、地方分権による国、県からの事務移譲、市民ニーズの多様化、高度化に対応できるよう専門職の確保が望まれておりますが、勤務形態などの人事管理の観点から、多様な雇用形態の職員の活用を検討し、効率的な配置に努めてまいります。

人事交流による研修につきましては、現在、茨城県へ実務研修生といたしまして4名派遣しております。この派遣研修の目的は、幹部職員の養成や専門技術の取得となっております。

ます。

民間事業所への研修は、民間企業における接遇のあり方、組織の一員としてのあり方等を体験することで、視野の拡大や組織人としての自覚や責任感の醸成が期待できることから、今後、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、5になりますか、政策事業評価制度の導入実施計画についてスケジュールはということですが、市が行う行政活動は、基本的に、政策、財務施策、事務事業の3層構造で成立をいたしております。政策評価という言葉、それ自体の定義は、必ずしも確立されているものではございませんが、政策評価または行政評価を実施するに当たりましては、この3層のどの部分を評価の対象とするかによって、方法等にも違いが出てまいりますので、しっかりとした方針をつくり上げる必要があると認識をしております。

その中で、合併協議で作成、決定された新市まちづくり計画において、事務事業評価制度等による事務事業の見直しの実施を位置づけております。また、行政改革を強力に推進していく一つの手段といたしましても、事務事業の根本からの見直しを図っていききたいと考えております。

しかし、評価制度そのものは、ともすれば評価することが目的となりまして、効率的に行政を運営し、サービスを提供するという制度目標が必ずしも達成できないという懸念もございます。

これらを踏まえ、まず最初の段階といたしまして、今年度より事務事業評価制度の研究、検討を進めつつ、今年度末に予定しております総合計画の策定によります政策施策の目標が定まってまいりますので、その後、本格的な制度導入について、その是非を含め、試行等を重ねながら検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大関久義君） 15番鹿志村清一君。

15番（鹿志村清一君） ただいまの答弁ありがとうございます。

1問目の件につきましては、ホームページをいろいろ検討していきたいということで、検討する場合には、ぜひとも不審者情報、不審者マップとか、ほかの行政がどのような対応をしているかということで、ホームページの記録性というか、そういうものについては、非常にこれからの時代重要な部分になってきますので、人権を重視した形で不審者情報とか防犯に関する情報を、あと被害者の立場を考えた被害者基本法に基づいた行政としての対応を考えて、ホームページなんかの情報については、検討していく場合には考えていただきたいと考えております。

1問目については、検討していくということで、考えているというような方向で答弁をいただいたと思っております。

次、2問目につきましてはですけれども、ただいま答弁をいただきまして、もし映画のフィルムが使えるのであれば、図書館などで上映できればというようなお話でしたけれども、

私が松竹に問い合わせ確認しましたところ、貸し出しが、フィルム自体が10万円、例えば上映する場合に1日10万円ぐらいと。営業的にというか、公共事業体を使う場合とかいろいろ条件があるらしいんですけども、1日35ミリの映画で10万円から15万円と。

そして、つくば市に、よく夏の学校の校舎の外で夏休み上映会という松竹関係の業者がいるらしいんですけども、その業者なんかに聞きますと、1日2回から3回上映して20万円ぐらいと。あとは、その公共性とかいろいろ条件を加味して対応していくような話をしていました。

また、フィルムについて、ビデオ化したような形で、例えば図書館とか工芸の丘の研修館でビデオ上映というような場合は、またそれはなかなか難しい面もあるような話は聞いていますけれども、一応情報として、私はその程度の情報しかまだ集めていませんけれども、ぜひご検討いただけるものであれば、これから新しい友部、笠間、岩間地区の市民の皆さんが、共通のアイデンティティーのもとに、地域の心の安らぎとその地域の志というものを精神の世界においてつくっていく、この重要さを重視して、ぜひともお願いしたいと考える次第であります。

あと一つ、高野公男さんの没後50周年、船村 徹先生との友情関係ということで、高野公男さんの生家があるわけです。大郷戸にある高野公男さんの生家を資料館として保存していくということも、今後の課題ではないかと私は考えておりますので、その点について何かお考えがあれば、お聞かせ願いたいということでございます。

また、3問目につきましては、新しい市になりまして、これからいよいよ7月1日から行政改革推進室とするというような形でございますので、努力していただきたいという形になります。

質問といたしましては、土木建設等の専門職、また会計税理士有資格者が新しい笠間市の中でどのぐらいいるかということで、先ほどの答弁では、いないような話ですけども、確認したいと思います。

あと、議会事務局や図書館などの職員の人事配置についても、これから専門性を考えていってはどうかという点について、お伺いしたいと思います。

また、昨日、鈴木裕士議員の方から質問もありましたが、この際、笠間市立病院について、しっかりと議論を、行財政改革の中で、9月の指定管理者制度の期限とかいろいろありますけれども、本当に財政が厳しい中でどうするのかという突き詰めた議論をして、この際、共通の認識を持った上で今後対応していくと、そういう姿勢も必要ではないかと考えますが、その点についてのご意見とかありましたら、お伺いしたいと思います。

以上で、2回目の質問を終わります。

議長（大関久義君） 教育長菅谷輝夫君。

教育長（菅谷輝夫君） 15番鹿志村議員の再度の質問にお答えいたします。

高野公男さんの「別れの一本杉」の映画があるということで、上映ができるのではない

かというご質問でございますけれども、郷土にかかわる映画が上映できる条件を整えば、実現ができるのではないかと思います。

それから、高野公男家を資料館としてはどうかというご質問でございますが、これは当家との関係もありますので、ここではお答えすることができませんけれども、箱田小学校には、一つの教室の中に、郷土の偉人の資料館という形でそういう資料教室ができております。そういうところを参考にいただければと思います。そういうことを参考にしてお進めていけるものではないかと思います。

以上でございます。

議長（大関久義君） 市長公室長永井 久君。

市長公室長（永井 久君） 今、専門的な部分の職員ということでご質問をいただきました。私も、ちょっと今、手持ちがございません。前もってこの部分がなかったものから、大変申しわけないですが、後で報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大関久義君） 15番鹿志村清一君。

15番（鹿志村清一君） ぜひどのぐらい専門職の資格を持っている方がいるのか知りたいと、ほかの議員の皆さんも関心があると思いますので、ぜひともご報告の方よろしくをお願いします。

以上で、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（大関久義君） 資料は後でということで。

15番鹿志村清一君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わりにします。

散会の宣告

議長（大関久義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議はあした23日午後2時から会議を開きますので、よろしく願いしたいと思います。

午前11時07分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 大 関 久 義

署 名 議 員 金 澤 克 彦

署 名 議 員 蛭 澤 幸 一